



市議会だより GOJO



五條市シンボルキャラクター
ゴーちゃん

No. **37**

発行 五 條 市 議 会
編集 市議会だより編集委員会

〒637-8501 五條市本町1-1-1
五 條 市 議 会 事 務 局
TEL **0747-23-2000**
E-mail gojo-shi@wonder.ocn.ne.jp



監査委員
川村家廣



副議長
池上輝雄



議長
北山和生

ごあいさつ

議員各位のご推挙により、12月定例会で議長、副議長の重責を担うことになりました。

ご存じのように、議会と執行機関とは、独立・対等の関係にあり、議会は、団体意思の決定を行う議決機関として、また、監視・評価するチェック機関として、お互いに緊張関係を保ちながら、協力して自治体運営にあたる責任を有しております。

何かと難しい議会運営を迫られることになると思いますが、本市の限りない発展のためにも「和して同ぜず」の精神で、全力を尽くす所存でございます。

市民の皆さまには、今後とも、一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

12月定例会で議会役員を選任 議長に北山和生氏 副議長に池上輝雄氏 提出議案32議案のうち 26議案を可決 6議案は否決

五條市議会第四回十二月定例会は、十二月二日に開会し、市長から市政の報告と提出議案の説明を受け、一般質問（四議員）、議案審議などを行った後、議長に北山和生氏、副議長に池上輝雄氏を選出し、十八日に閉会しました。

また、今議会では、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会の委員や監査委員の選任等、議会構成を行いました。

なお、今議会に市長から提出された二十二議案のうち、十七議案を原案のとおり可決、廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正や教育委員の任命など五議案については否決しました。

一方、議員から提出された十議案についても、一議案は否決しました。

常任委員会・議会運営委員会

総務文教常任委員会

委員長 寺本保英
副委員長 大谷龍雄
委員 土井康嗣
委員 花谷昭典
委員 峯林宏政
委員 山田由比己
委員 川村家廣

厚生常任委員会

委員長 黄木英夫
副委員長 西本幸洋
委員 田原清孝
委員 榎塚凱一
委員 山田澄雄
委員 益田吉博
委員 藤富美恵子

建設経済常任委員会

委員長 榮林末次
副委員長 西尾彦和
委員 佐久間正己
委員 山本久和
委員 北山和生
委員 池上輝雄
委員 太田好紀

特別委員会・議会広報編集委員会

地域活性化特別委員会

委員長 川村家廣
副委員長 西尾彦和
委員 佐久間正己
委員 益田吉博
委員 藤富美恵子
委員 太田好紀
委員 西本幸洋

五條駅南北道建設促進及び市街地整備特別委員会

委員長 峯林宏政
副委員長 山田由比己
委員 榮林末次
委員 土井康嗣
委員 黄木英夫
委員 寺本保英
委員 花谷昭典

自然環境及び吉野川対策特別委員会

委員長 山田澄雄
副委員長 田原清孝
委員 大谷龍雄
委員 榎塚凱一
委員 山本久和
委員 北山和生
委員 池上輝雄

議会運営委員会

委員長 田原清孝
副委員長 黄木英夫
委員 榎塚凱一
委員 花谷昭典
委員 峯林宏政
委員 藤富美恵子
委員 西本幸洋

議会広報編集委員会

委員長 田原清孝
副委員長 寺本保英
委員 大谷龍雄
委員 黄木英夫
委員 藤富美恵子
委員 川村家廣

会派構成

（本市の議会では、三人以上の議員で会派を構成することができません。） 届出順

自民党

代表 黄木英夫
西尾彦和
池上輝雄

改革21

代表 西本幸洋
田原清孝
榮林末次
花谷昭典
北山和生
峯林宏政
川村家廣

フォーラム21

代表 榎塚凱一
土井康嗣
寺本保英

みらい21

代表 益田吉博
藤富美恵子
太田好紀

会派に属さない議員

大谷龍雄
佐久間正己
山本久和
山田澄雄
山田由比己

一般質問

定例会では、提案された議案に係らず、市長や関係する理事者に対し、市政全般にわたり質問することができま

入札制度について

問 入札制度に関しては、五
條市は独自の方法をとって
おり、落札までには相当の
歩切りがある。五條市の制
度と違って、国の入札制度は、
設計金額から十五%を切っ
たら駄目ですよという指針
であり、五條市は、設計金
額から、歩切りということ
で、最初に五%切って、更に十
五%切ったものを百として、
それから、九四%から九六
%でくじ引きをしている。
これが、五條市のやり方
である。

業者は、仕方なしに、精
一杯頑張ってやっているが、
こういうやり方を基準から
見直さないと、五條の業者
がいなくなってしまう。

答（市長） 今までうわさ
があったことも、是正もし
ながらやっていきたい。

川端の五号線について

問 市長は、現在公社の土地
を道路として使っている道
を閉めるということであるが、
それはなぜか。市長自らが
川端へ行き、「そこは閉め
るので、迂回路はこうなる」

という自ら作ったビラを直
接民家に配ったというが、
今田興業のダンブはどうす
るのか。幅十六メートル、厚
さ十センチの舗装とは、一
体何をするつもりなのか。
国道でも八メートルしか
ないので、地元がびっくりし
て、集会を持ち、そんな広い道
路は要らないとなった。

一年以上公の人が通った
ら閉鎖できないと、民法に
は載っている。あの道路は
閉鎖できないのではないか。

答（市長） 地元の要望に
より「必要ない」というこ
とで、否決された以上、あ
の迂回路は速やかに閉める
べきだということを地元に
も説明した。

一年通っていたら閉めら
れないということの方が、う
わさ話ではないのか。

北宇智工業団地について

問 進ちょく状況と今後の見
とおしについて。

答（生活産業部長） 平成
十五年に完了検査を受け、
平成二十年四月から（株）ユ
テックが操業を開始してい

るが、大和ハウス工業の関
連工場の移転先ということで、
当初の計画に変更はない。
今後も企業の早期立地を働
きかけてまいりたい。

公共下水道事業等について

問 五條市の水をきれいにす
るために大切な公共下水道
への接続状況と、合併浄化
槽の普及率について。

答（上下水道部長） 公共
下水道事業の全体計画は一、
八六五ヘクタールで、事業
認可面積が七三二ヘクタール、
供用開始済み面積は四五五
ヘクタールとなっている。
普及率は五五・二%、水洗
化率は六六・八%となつて
いる。

答（生活産業部長） 合併
浄化槽は、昨年度末で九二
二基で、今年度の補助金は、
五十基に対して一、九四五
千円を予定している。

答（市長） 環境がいかに
大切かということを肝に銘
じて頑張っていきたい。

新型インフルエンザ対策

問 市内で新型インフルエン
ザが発生したときの五條市
の対応について。

答（健康福祉部長） 平成
十一年に感染症対策委員会
を設置し、今年度も協議し

たところである。本市の課
題を整理して、対応マニユ
アルを作成し、市民の安全
確保に努めてまいりたい。

消防本部次長

答（消防本部次長） 感染
防護の資機材を整備すると
ともに、隊員が感染したと
きの業務継続計画の作成を
準備中である。

学校教育について

問 本年（平成二十年）四月、
五條中学校の第一学年及び
第三学年において、始業式
の四月八日から四月二十八
日までの二十一日間数学の
先生がおらず、その間数学
の授業が行われなかったと
聞いた。その結果、中一の
数学の授業は五十分の授業
時間内に、多い日には十一
ページも進んだ日もあり、ノ
ートを取る時間もなく、い
まだに数学がよくわからな
い生徒がいるそうである。

数学の先生が不在の間、例
えば、二年生の数学の先生
が教えるとか、他の学校の
数学の先生に応援を頼むとか、
教育委員会から応援に行く
とか、何らかの対応ができ
なかったのか。

答（教育部長） 教職員の
配置については奈良県教育
委員会が行っており、授業
を行うに当たっては、まず、
その科目の教員免許証、当
該学校への辞令があれば

担当することができない。

問 一年生で数学がわからな
くなれば、その後ずっと三
年間、数学の授業の理解は
困難になる。五條市において、
今後こういうことが二度と
起こらないように、教育委
員会にはしっかりとした対
応をしていただかなくては
ならない。

来年度の中学校教員の人事異動に向けての、市の取組をお尋ねしたい。

答（教育部長） 今回のこ
とにより、奈良県教育委員
会は平成二十一年度の人事
については、確定生徒数及び
教員数の臨時配置を例年よ
り二箇月早め、今後このよ
うな事態が起こらないよう
な対策を講じている。また、
今後も五條市教育委員会か
らこのような事態を招くこ
とのないよう、強く要望
してまいりたい。

交通刑務所誘致構想の撤回について

問 吉野市長は、九月議会の
議会運営委員会において、
法務省として、今のところ
新しい交通刑務所の計画は
ないことを確認の上、交通
刑務所を誘致したいと表明
したが、五條市長としては、
刑務所誘致より、犯罪の防
止に全力を挙げなくては
いけないのではないか。

市長として直接責任のあ
る犯罪防止は、市が発注す
る公共事業や業務に絡む汚職、
犯罪の防止等である。また、
市内での殺人、強盗、詐欺
犯罪防止にも全力を挙げ、
現刑務所に空き部屋ができ
る方向を目指すべきではな
いか。

答（市長） 今は充足して
いるが、将来に向かって、
今までと違う収容所の矯正
施設を考えている。

五條病院の産科の復活及び医療の充実について

問 五條病院の産科が平成十
八年四月になくなったが、
五條市民のお産の状況を平
成十九年の統計で明らかに
すると、橋本市でお産され
た人が一五六人、奈良県内
では三七人、奈良県外では
十三人で、計二〇六人であ
った。

五條病院の医師の状況は、
定数三四人に対し二十人と
いう状況である。

全国的には、いったん医師、
看護師になっても、勤務状
況が厳しいために辞めると
いう状況も続いており、国
及び県に対し、医療費と医師、
看護師の確保についての要
請を強く続けるべきではな
いか。

答（健康福祉部長） 県に
対して強く要望している。

十二月定例会議決結果

十二月定例会では、「五條市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正」「南和広域連合規約の変更」「五條市教育委員会委員の任命（二件）」「五條市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正」及び「吉野晴夫五條市長に対する不信任決議」の六議案を否決とした。

汲取料の改正案を否決

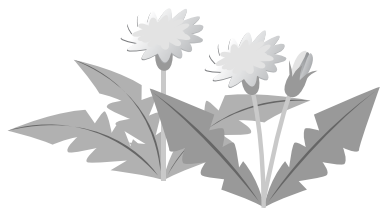
旧五條市地域のし尿の汲み取りの際に、現在、市民の皆さんには十八リットル当たり百円（内訳 汲取料八十四円・処理料十六円）の負担をしていたが、この改正案は百三十円に値上げしようとするもので、地域経済が疲弊しているこの時期に提出された値上げ案であることから、賛成・反対の討論があり、採決した結果、賛成二・反対十七・欠席一で否決とした。

教育委員の任命を否決

七度目の同議案であるが、議会は、前回同様、「市議会だより」三十五号に掲載した理由により否決した。今回、市長からは三人の教育委員の任命が提出されており、うち一人は同意した。市長は、閉会あいさつの中で「この人以上に立派な方はいない」と発言しており、二人の同意に関しては、今後歩み寄り、期待できない状態である。なお、否決された二人についての採決結果は、賛成二・反対十六・退席一・欠席一であった。

南和広域連合事務所の移転案を否決

現在、吉野町に置かれている南和広域連合事務所を、吉野市長が連合長に就任したのを機会に、五條市内のハローワーク跡地に移転しようとするもので、移転には経費を要することから、賛成・反対の討論があり、採決した結果、賛成二・反対十七・欠席一で否決とした。



付託議案の審査（委員長報告）

委員会では、本会議で付託された議案を審査します。審査の経過と結果を委員長が本会議で報告し、議員全員で可否を決定します。

総務文教常任委員会

◎継続審査の職員の退職手当の特例に関する条例の一部改正は、賛成多数で可決すべきものと決定した。

◎五條市伝統的建造物群保存地区保存条例の制定は、伝統的建造物群保存地区制度を新町地区に導入するた

めのもので、賛成多数により可決すべきものと決定した。

◎南和広域連合規約の変更は、事務所

の位置を五條市新町三丁目三番一号に改めようとするもので、全員一致をもって否決すべきものと決定した。

◎一般会計補正予算（第二号）は、全員一致をもって可決すべきものと決定した。

厚生常任委員会

◎学校設置条例の一部改正は、白銀北幼稚園及び賀名生幼稚園を廃止し、新たに西吉

野幼稚園を設置するもので、全員一致をもって可決すべきものと決定した。

議員提案

市長の給料三〇パーセント減額を可決

現在、五條市には約五百億の借金があり、大変厳しい財政運営を強いられている。

市においては、様々な取組がなされているが、五條市の財政はますます苦しくなる一方で、今後、財政健全化に向けて市民の皆さまにも更なるご理解とご協力を求めていることになる。

その中で、トップリーダーという立場にある市長は、市民の皆さまに痛みを強いるときには、当然のことながら、自らがまず血を流し、行政改革に取り組む姿勢を示さなければならない。また、市長は平成十九年四月に、五條市の「財政改革」を公約に掲げ当選された。同時に「市長の給料の三〇パーセントから五〇パーセントの削減」を市民に公約されている。

市長の給料の削減に関しては、平成十九年六月議会では一度は五パーセントの減額を提案されたが、「率が低すぎる」ということで否決となり、その後、平成十九年十二月議会では市長は「今後、行政改革の具体的な取組として、集中改革プランに基づき、今後の財政状況を見ながらと考えており、平成二十年三月議会に提案したいと考えている。」という答弁をしている。

しかしながら、一年経った今日においても、市長の給料の減額について、吉野市長からは何の提案もないことから、市長の給料三〇パーセント減額を即刻実行するべきであるとして、十二月十五日議員提案をし、翌十六日に可決された。

（期間：平成二十一年一月一日から平成二十三年四月二十一日まで）

市長提案

議員の報酬二〇パーセント減額を否決

五條市議会議員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例が、十二月十六日、市長から提出された。

（期間：平成二十一年一月一日から平成二十三年四月二十一日まで）

〈反対した理由〉

平成十八年十二月に、議員の「定数等検討特別委員会」を設置し、五條市の財政改革のため、議員の定数及び報酬等について検討した結果、平成二十一年十月一日以降の選挙から、議員の定数を現在の二十一人から六人減らし、十五人とし、四年間で約二億二千四百万円、率にして約三〇パーセントの削減を決定している。

市長の問責決議と副市長の辞職勧告決議を可決 市長不信任決議は否決

吉野市長に対する問責決議

平成20年12月8日の平成20年第4回12月定例会における議案審議に対する議員の質疑を非難する市長の発言は、無用に議案審議を混乱させるものであり、この発言に限らず、市長就任以来今までの市長の発言は、市行政の最高責任者であるという自覚の欠如が甚だしく、議会全体を軽んじる言動は再三の指摘にもかかわらず改まることがなく、誠に残念で遺憾である。

市長の政治的、道義的責任は誠に重大であり、五條市議会は吉野晴夫市長に対して、自覚と反省を強く求めるものである。

以上、決議する。

平成20年12月8日

五條市議会

吉野晴夫五條市長に対する不信任決議

吉野晴夫五條市長は昨年4月22日に市長に就任したが、就任以来、消防庁舎建設予定地の見直しを一方的に表明し、現在は休止とされているが、岡中継施設築造工事の突然の工事中止の決定、先の定例会では否決となったが、幼稚園及び保育所の統廃合に対する保護者や市民への無責任な対応など、また、今回は、市長が提出した議案が委員会で「否」とすべきものとなった後において、副市長に命じて、一部市議会議員の自宅などに出向かせ、当該議案の可決の必要性を説明させるに至っては、議決機関としての議会の存在意義を全く無視した行動と言わざるを得ない。

議会に対しては、6度の定例会と2度の臨時議会を経ている今日においても、未だに「勉強中である」などとの発言は、自ら地方自治制度に無理解であることを認めたものであると言わざるを得ず、今後も議会の混乱を招くことを予兆するものである。

この間、五條市議会は、市長に対して、先の9月定例会でも、調査特別委員会の委員長報告を受け偽証の告発を議決、さらに辞職勧告、また、今定例会3日目の8日には、市長の問責決議も、それぞれ賛成多数で可決したところである。

これまでの市長の議会軽視の姿勢、さらには無用に議員を敵視し、混乱を助長するかのような行為は、市長就任以来一向に改まる様子もなく、吉野市長にこれ以上市の舵取りを任せるならば、市政運営に大きな停滞と混乱を招くことは必至であり、市の将来に禍根を残す結果となる。

よって、五條市議会は、吉野晴夫五條市長を信任しない。

以上、決議する。

平成20年12月16日

五條市議会

五條市副市長に対する辞職勧告決議

榮林勝美五條市副市長は、市長が提出した南和広域連合規約の一部改正案が、本会議で付託された総務文教常任委員会で「否」とすべきものとなった後において、議長、副議長、議会運営委員会委員長、総務文教常任委員会委員長、市議会各会派代表を始め一部市議会議員に、今回提案されている場所と、委員会で委員から出された五條市役所第2分庁舎3階又は西吉野支所と比較した際の、メリット、デメリットを示した表を携えて、一部議員の自宅などに出向き、副市長自ら、南和広域連合の案と各委員から出された案とを比較して、南和広域連合が提案している場所の正当性を主張するという、委員会審査を無視した行動を行った。

そもそも、委員会における説明に間違いや不足があるのならば、委員会における再審査を申し出るのが、本来の理事者側が取るべき行動である。

また、本議案が本会議で上程された時には、既に旧職業安定所庁舎の修繕工事の入札が終了していたのにも関わらず、8日の本会議における議案審議の際にも、9日の総務文教常任委員会においても、副市長からはその説明もされていない。

榮林勝美副市長のこのような行動は、本市の議会運営をことさら無用に混乱させるものにほかならず、委員会の存在意義をも否定した軽率な行為は、榮林勝美副市長の副市長としての資質を問うものであると言わざるを得ない。

よって、五條市議会は、榮林勝美五條市副市長に対し、辞職勧告をするものである。

以上、決議する。

平成20年12月16日

五條市議会

吉野市長に対する問責決議

日時12月8日
提出者議会運営委員会
結果原案どおり可決

■議決に至る経緯

議会の各会派から選出され構成されている議会運営委員会の審議において、過去一年間の吉野市長の発言は、議会の決定に大きな禍根を残していると、各委員から発言があった。その内容は、昨年2月の「月刊奈良」の公式対談で、議会に対し、対決、蔑視（べっし）発言。同3月議会での答弁不手際による審議ストップ、翌日の陳謝で再開。同6月議会では、一般質問の消防長人事問題答弁で休憩し、謝罪で再開。同12月定例会での議案審議に対しての非常識な侮辱発言等々は、理事者としての資質を問われるものであるとの意見に達した。

吉野市長に対し不信任決議案を提出

日時12月16日
提出者榎塚凱一ほか
結果否決

■議決に至る経緯

吉野市長の就任以来今日までの間に起こった、消防署の一方的な見直しや保護者に話し合いがなかった保育所・幼稚園の統廃合問題、吉野市長疑惑の一部が事実であった調査結果等のすべての問題と、ハローワーク跡地に約五百万円の補修・設備費をかけて南和広域連合の事務所にするという吉野市長案に対し、総務文教常任委員会では本庁舎や西吉野支所の空き部屋を利用すれば費用が安くすむという理由で否決すべきと決定したが、本会議で可決させる目的で、吉野市長が副市長に命じて、関係市議会議員宅を訪問させ説得するという、議会の審議権、議決権を無視した十二月議会で起こった問題も含めて、吉野市長不信任決議案を提出したが、可決のための必要数に達しなかったため否決となった。可決するためには、21人の3分の2以上の出席と、出席議員の4分の3以上の賛成が必要となる。

榮林副市長に対する辞職勧告決議

日時12月16日
提出者黄木英夫ほか
結果原案どおり可決

■議決に至る経緯

12月定例会の総務文教常任委員会の中で、南和広域連合の事務所を五條市内のハローワーク跡地へ移転する案が議会抜きで進行していることが判明し、議会の議決前に工事が着工していることで委員会が紛糾し、採決の結果、委員会では全員一致で否決すべきものとなった。

そこで、広域連合の会長市である責任から、榮林副市長は、本会議で可決させるために、非公式、無差別に、裏工作に一部議員を外し奔走したため、正常な議会活動が無視した責任を問われる結果となり、議会運営委員会で再三協議を重ねた結果、辞職勧告決議を提出するに至った。

編集後記

賀名生の里の梅の花もほころび始めた今日このごろですが、市民の皆さまにはいかがお過ごしでしょうか。議会広報紙も復刊して三回目の発行となりました。その間の世界経済の悪化等により、間接的にも市民生活にも影響を及ぼしていることと思います。

また、市内に漂うこの閉塞感は、一体何なんだろうと思います。

アメリカの新たな大統領は、スマートパワーをもって世界の秩序を維持していくそうですが、私たちの五條市においても、議会と理事者との関係も、スマートパワーを用いて、ときには双方譲り合つての接点を見いだしてはと思います。

それが、閉塞感を打破し、市民生活の向上と安定につながるのではないだろうか。市民の皆さまにも、市政にとっても、良き春になることを祈ります。決して春嵐にならないよう。

広報編集委員会

委員長 田原 清孝
副委員長 寺本 保英
委員 大谷 龍雄
黄木 英夫
藤富 美恵子
川村 家廣

